

【野生鳥獣被害対策本部】

富谷市に「クマ出没注意報」を発令します

富谷市の市街地において、直近1週間で2回ツキノワグマが目撃されたことを受け、発令基準に基づき、同市を対象とした「クマ出没注意報」を発令いたします。
これにより、県内における「注意報」等発令地域は、栗原市と富谷市となります。

1 発令内容	クマ出没注意報	2 対象地域	富谷市
3 発令根拠	クマ出没注意報の発令基準である、「同一市区町村内の住居集合地域等において、直近1週間の目撃等件数が2件以上となったとき」に該当		
4 目撃箇所	日吉台一丁目、富谷大清水下		
5 発令期間	令和8年9月10日（木）から同年9月25日（金）まで		
6 県民の皆様へのお願い	(1) 目撃されたクマは、再び現場周辺に出没する可能性があることから、お近くにお住まいの方々やお仕事等の用事がある方々は、十分な注意をお願いいたします。 (2) また「クマ目撃等情報マップ」をこまめに参照し、①朝夕の行動を避ける、②クマ鈴など音を鳴らす、③多人数で行動する、④生ゴミを放置しないなど、クマとの遭遇防止対策の徹底をお願いします。 (3) クマに遭遇したときは、急な動作をするとクマを刺激し、襲われる可能性が高いので、落ち着いて静かに背中を見せないようにして離れてください。 (4) クマに襲われた場合は、地面に腹ばいになり、両手で首の後ろをガードして首や頭を守ってください。		

【↓情報マップ↓】



【↑関連情報↑】

【参考1】現在の発令状況

発令内容	対象地域	発令期間
クマ出没注意報	栗原市	9月7日（月）から9月25日（金）まで
	富谷市	9月10日（木）から9月25日（金）まで

【参考2】直近1週間におけるツキノワグマの市街地出没状況

■ 直近1週間（基準日9/8:9/2-9/8）における市街地での目撃等状況は
富谷市、栗原市で2回（注意報）のほか、大崎市、川崎町で各1回（＝注意報非該当）確認

市区町村	出没回数	目撃された市街地
富谷市	2回	富谷大清水下 日吉台一丁目
栗原市	2回	築館上高森下 金成梨崎待井
大崎市	1回	松山金谷字赤沼上
川崎町	1回	支倉台一丁目



■ 警報基準に該当
■ 注意報基準に該当
■ 1回のみ出没

【参考3】「クマ出没注意報」等の発令基準（基準に該当した場合に対策本部が総合的に判断して発令）

項目等	発令基準の概要	
注意報	①当該月の目撃等件数が過去5年間※の同月平均値の1.25倍以上 ②同一市区町村の市街地での目撃件数が直近1週間で2回発生したとき ③その他人身被害の発生が懸念されるとき	
警報	①当該月の目撃等件数が過去5年間※の同月平均値の1.5倍以上 ②同一市区町村の市街地での目撃件数が直近1週間で10回発生したとき ③各市区町村の市街地においてケガ等の人身被害が発生したとき ④その他人身被害の拡大が危惧されるとき	
特別警報	①当該月の目撃等件数が過去5年間※の同月平均値の3倍以上 ②死亡被害が発生したとき ③同一又は隣接市区町村でケガ等の人身被害が1か月以内に2回発生したとき	
対象地域 （発令地域）	上記①	注意報・警報：原則として県内全域 特別警報：市区町村別の出没状況を踏まえて対策本部で決定
	①以外	原則として該当市区町村
発令期間	上記①	発令日から1か月間
	①以外	発令日から2週間を目途に対策本部で決定

参考数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
過去5年間の平均値	33	105	155	142	123	91	122	114	26	7	11	12
注意報（平均×1.25）	42	132	194	178	154	114	153	143	33	9	14	15
警報（平均×1.5）	50	158	233	213	185	137	183	171	39	11	17	18
特別警報（平均×3.0）	99	315	465	426	369	273	366	342	78	21	33	36

※ 当面の間、「過去5年間」に令和7年度の実績は含めない（過去最多の大量出没となったため）

【参考4】本県におけるクマ目撃等件数の推移

